

伝説によれば1187年(文治3年)源為朝が暹天港に上陸し、大里按司の娘をめぐって生れた子、尊教が国王に推されて舜天王となつた。舜天王統は3代73年間で終つている(為朝の渡來說には学者間に賛否がある。平家の落武者が九州を経て七島から遠く八重山まで漂着しているようであるが沖縄群島にだけその遺跡がないのは源氏の子孫がその主権者であつたからといふ説もある。

次いで1260年(文応元年)浦添按司英祖王が王位をつぎ、英祖王統は5代90年間続いた。この王統の後半には北山、中山、南山(概ね国頭、中頭、島尻地区)のいわゆる3山てい立の時代となつて天下は乱れた。

次いで察度王統が1350年(正平5年)より2代56年間続き、この王統時代に初めて明から国王が冊封を受ける慣例が開かれた。(1372年明朝より大統曆を受けた。)

この王統時代の1393年頃から北京に官生として留学生を送つている。

1466年(御土御門天皇)に琉球から使者を8代將軍足利義政のもとに派遣した。

この王統時代には中国、日本、朝鮮のみならず南洋貿易まで発展している。

1470年(文明2年)尚円王が尚円王統を開いた。この王統

の前期は黄金時代の盛隆をきわめて、八重山征伐(1500年)、大島遠征(1537年及び1571年)を行つたが一面和冠の脅威を受けたので、那覇港頭に砲台を築いて(1553年)これに備えた。

尚円王統7代尚寧王の時(1609年慶長14年)島津氏が大挙進攻し国王は降服するに至つた。その後薩摩藩は琉球を管轄し与論島以北を直属地となし、琉球からは納貢せしめた。

1800年代に入ると外国船の渡来が多く(1821年英、蘭船開港要求、1844年フランス船通商要求、1846年英船通商要求、1853年米国ペリー来島)開港通商を迫られるに至つた。(1854年米国と互市条約、1855年フランスと互市条約を結ぶ)

1871年(明治4年)廢藩置県となり政府は琉球国を琉球藩とし21代尚泰王を藩主とし、(明治5年9月)かつ清国との関係を絶つように命じた。しかし中国との両属関係は案外根強いものがあつた。

1874年(明治7年)宮古島民の殺害に起因する台湾出兵がなされて日本帰属の明確化の一石となつた。

1879年(明治12年)琉球藩が廃され沖縄県となり王統は終つた。

(2) 島津氏の琉球制覇(沖縄大観、薩藩海軍史より)

豊臣秀吉は朝鮮への出征にあたり島津氏に15,000人の従軍を命じ、その1部を琉球に負担させようとしたが、尚寧王が琉球は平和の島国で武に慣れていないという理由でことわりと7,500人の10ヶ月分の糧食納入を駁命した。尚寧王は群臣と協議してこれもまた拒絶した。

朝鮮の役後島津家久は違命を口実として徳川幕府の許可を得て(慶長10年)慶長13年使者を琉球に派遣して交渉したが成立せずして琉球征討に着手した。

慶長14年(1609年)2月26日南征軍令を下し、樺山久高を大将(副将平田増宗)とし、兵船百余隻に3千余人をのせて3月4日山川港を発し途中大島、徳島、沖永良部島等を征服して、3月30日那覇港に入るうとしたが防備敵重のため運天港より上陸し水軍は読谷山の湾渡口から上陸し水陸ならびに進んだ。尚寧王は和を講ぜんとしたが薩軍は許さなかつた。

ついに首里城を陥されて、5月5日無条件降服するに至つた。樺山久高は琉球王尚寧及び三司官等を伴い5月5日琉球出発5月25月がいせんした。尚寧王は駿府、江戸にも出向し慶長16年9月帰琉した。

徳川家康は琉球を島津家久に与えた。島津氏は琉球に約1万石の貢租を課し、大島、徳島、鬼界、与論、永良部の5島を直屬領とした。

島津藩は琉球の外国貿易を中国との関係は従来通りとしその他は之を禁じ、琉球を通ずる中国との貿易を財政的に大いに利用した。

島津氏は中国に対する政策上琉球がその支配下にあることを秘匿する政策をとり日本関係の書類を隠す令達(1756年)を発したり、天保7年(1836年)には琉球人の日本語使用を禁じたりした。

(3) ベリーの来島

1853年(嘉永6年)米国海軍提督ベリーは東印度艦隊司令長官となり日本の開国と東洋における米国の捕鯨事業の拡張のため同年5月26日那覇に來り、沖縄を根拠として小笠原その他島々の調査にあつた。沖縄においては海陸2組の探検隊を組織し前者は東西の海岸、後者は陸地の踏査及び動植物の見本採集にあつている。

6月6日首里城を訪問し、翌1854年琉球との間に互市条約を結んだ。(ベリーは1853年7月浦賀に來航し、1854年江戸湾金沢沖で徳川幕府と和親条約を結んだ)

(4) 台湾征伐と琉球藩屬問題(日支交渉外史一葛生能久著

昭和13年一より)

琉球は長い間日本と中国とに対して兩屬の態度を持して、廃藩置県後においても容易に革められなかつた。この帰屬を國際的

に明確にしたのは征台事件である。

明治維新後日本はその歴史的事実から琉球を帝国領土としたが清国においても自国の所屬と認めるという状態にあつた。

日本政府は明治4年(1871年)の廃藩置県後において琉球国を琉球藩とし尚泰王を藩主となして清国との関係を絶つよりに命じた。

同年7月従来薩摩藩から配置されていた在番奉行が廃せられて外務省出張所が設けられた。

明治4年11月宮古島の島民69名が南部台湾に漂着し(3名水死)救助を求めたところ蕃地牡丹社の蕃民に54名虐殺され12名は清国官憲の保護下に入り、福州の琉球使館に送られついで琉球に帰つて来た。この報により台湾征討論が中央で問題化した。

ついで明治6年3月備中の船頭4名が台湾東南岸に難船して掠奪される事件が起り、国威国権の発揚という見地から台湾討伐を主張しつつあつた者に衝撃をあたへ政府部内にも出兵論が高まつた。

外務卿副島種臣は陸海軍人の激昂を制して清国政府と外交交渉を行つた。交渉に際し清国は琉球は清国の藩屬と称し、かつ生蕃は「化外の民」で管外であるの解答があつた。これに対し日本としては琉球民は我が国民である。化外の民なれば貴国侵越

の憂なしとの返答をなした。

木戸孝允は強硬に征台に反対したが、政府は陸軍中将西郷従道を台湾蕃地事務都督、陸軍少将谷干城、海軍少将赤松則良を参軍、参謀大隈重信を台湾蕃地事務局長に任命して準備を進めた。

米、英、伊、露、西等の外国の干渉もあつたが之を排除して明治7年(1874年)4月27日第1陣は長崎を出港した。台湾における生蕃討伐は5月22日先発隊により火蓋が切られ、たちまちにして南部18社中7社を降伏させついで総軍3,000余の将士は3隊に分れて蕃地に進み、6月3日牡丹社を占領した。7月1日南部18蕃社はすべて降服し8月には風港山の生蕃39社が相次いで降服した。

この間清国から撤兵の抗議もあり外交交渉が行われ、大久保参謀は全權となり北京に行き英公使の調停等もあり10月31日征台は日本の義挙なること等を認めさせて解決条約を結んだ。明治8年8月政府は内務大丞を琉球に派遣し、清国との関係を絶つことを厳に指導措置した。明治11年清国より帰属に関し嚴重な抗議もあつたが、明治12年沖繩藩を廃して沖繩県とした。

明治13年帰属に関し日清两国間にて、沖繩以北を日本領、宮古、八重山を清国領とする妥協交渉がなされたが成立寸前に清

国側の延期により不成立に終つた。

爾来日本は琉球に対する施設を着々と進めたが朝鮮事件等がおこり日清関係はこの方面で重大を告げ琉球問題は殆んど顧みられず、日清戦役により現実的に一切の解決を見るに至つた。

3. 風俗言語等(沖繩大観より)

琉球は日本と同祖先であるが長い間独立国家の形成と日中両属関係の地位にあつたので風俗習慣も日本内地と相当異つたものがある。

宗教的には琉球民族の祖先は「御嶽信仰」と「火の神」の信仰を持つているが仏教の普及が最も大である。キリスト教は英、仏の努力にもかかわらず弾圧を受けこれが布教拡張されたのは明治22年憲法制定以後である。今次大戦前には日本主義の興隆から一般にキリスト教は圧迫された。

昭和9年は奄美大島においてキリスト教関係者の土地貸借問題の事件が問題化している。

(1) 言語

沖繩語は初耳の人には外国語のように聞え、土地や姓にも特殊の読み方が多いが、日本語の一方言で、沖繩人の祖先が九州から渡来したことは比較言語学上から証明されると金沢庄三郎博士は述べている。

万葉等の古語あるいは鎌倉時代前後の言葉と思われるものが今

日の琉球人の日常用語に使用されている。

(2) 墓地

沖繩地方の人は祖先崇拜の念強くその墳墓は荘大であつて、多くは海岸又は丘陵の見晴しのよい処に山石と称する石灰岩を積み上げて美術的に築かれている。近代的のものは破風墓(ハウバカ)及び亀の甲墓(コウバカ)と称するもので、その特徴は入口の扉をしづくいで固め前面に石垣で囲んだ庭を有する点である。

(註：沖繩作戦においては墓地が大いに利用されている)

第3節 軍事的価値

軍事的価値の变化

南西諸島の軍事的価値は情勢の推移、国防方針（作戦計画）、兵器特に航空機の進歩等により逐次変化している。

明治33年（1900年）台湾の基隆及び澎湖島には要塞建設が着手されたが南西諸島には何等の設備はなされなかつた。

(1) 明治42年頃

明治42年頃の海軍の

対米作戦要綱は、対米作戦に於ては米艦隊の来攻に先き立ち防衛作戦準備を完成し米艦隊来攻せば、これを我本土近海に邀撃撃滅するものであつて、当時の決戦線は南西諸島の線であつて小笠原諸島を前哨線としたものであつた。

(2) 大正7年頃

対米作戦に於ては開戦初頭速かに陸海協同して呂宋島を攻略して敵の海軍根拠地を覆滅し爾後の邀撃作戦を容易ならしむことであり、陸軍もこの頃より比島作戦を準備することとなつた。当時の海軍作戦計画は全艦隊を依然奄美大島付近に集中し、小

笠原列島の線に哨戒線を出し、敵主力の進攻方向により全力を挙げて出撃する方針であり、陸軍の作戦目的は速かにマニラ及びスビック湾を確保して海軍の根拠たらしむるにあつた。

(3) 奄美大島要塞の建設

奄美大島要塞の着工は大正10年(1921年)であるが、ワシントン条約の成立に伴い翌11年3月工事は中止された。

奄美大島要塞司令部は、大正12年4月開庁された。

奄美大島要塞の目的は父島要塞(奄美と同じく10年着工11年工事中止)とともに我が海軍活躍の拠点たらしめるとともに敵海軍特に潜水艦及び航空機をして日本領海に近く活動する根拠を与えないというものであつた。

(4) 中城湾及び船浮要塞の建設

大正8年(1919年)頃から北海道、台湾及び南西諸島方面に臨時要塞建設の議がおこり、まず大正11年度から南西諸島の中城湾(沖縄本島)船浮(西表島)狩俣(宮古島)の臨時要塞の建設要領書及同建設計画の作成が開始された。

しかしながら着工されたのは昭和16年8月(中城湾及び船浮)である。

註： ワシントン条約の防備制限の内容

日英米3国は左記各自の領土及び属地に於て、要塞及海軍根拠地に関し本条約署名時に於ける現状を維持することを約す。

(1) 比島、瓦無、サモア、アリコーンヤン諸島等米國が太平洋に於て領有し又は将来取得することあるべき島嶼たる属地。

但し「アラスカ」及び巴奈馬運河地帯海岸に近接する島嶼及布哇諸島は制限外。

(2) 香港及英帝國が東経110度以東の太平洋に於て領有し、又は将来取得することあるべき島嶼たる属地。

但し加奈陀に近接する島嶼、濠洲聯邦及其領土及新西蘭を除く。(註、新嘉坡は制限外)

(3) 千島諸島、小笠原諸島、奄美大島、琉球列島、台湾及澎湖諸島並に日本が将来取得することあるべき太平洋に於ける島嶼たる領土及属地。

(5) 大正12年一滿洲事變の対米作戦計画

「当時(大正12年一滿洲事變)計画された対米作戦の要領は

年度により若干の差異があつたが主義としては概ね一定していた。即ち開戦劈頭陸海軍の協同を以てルソン島のリングエン湾及ラモン湾より上陸しマニラに向い求心的に進撃し、海軍主力の決戦（開戦45日前後に起るものと予定）先だちマニラを占領し、ギヤビデ軍港を破壊し終ることを最も重要な第1段作戦とし、爾後バターン半島の撤定或はコレヒドール島の攻陥等に移ることに計画されていた。

(6) 沖縄連隊区司令部の設置

沖縄には明治31年徴兵令が施行され、明治40年10月1日沖縄警備隊区司令部が設置された。

警備隊区司令部は業務の關係上大正7年5月29日沖縄連隊区司令部と改称された。

2. 大東亜戦における南西諸島の役割

(1) 南方諸地域における航空作戦の中継基地として重要な役割をなすとともに艦隊泊地としての価値を有する。

(2) 台湾とともに南方資源地域と日本本土を結ぶ連絡圏であり、敵潜水艦の行動が活発化するに伴い避泊地としての価値も増大してきた。

(8) 中部太平洋のマリアナ方面に対する支援後拠となり、かつ防衛の縦深性を付与する地位にある。

(4) 日本本土及び支那大陸に向う敵の攻撃に対して外廓地帯を形成し、これを保持することによつて本土に対する敵の航空攻撃を困難ならしめる。

3 沖縄作戦開始前頃の航空および船舶基地

(1) 南西諸島、昭和20年初頭の飛行場配置は挿図才8のようである。

(2) 昭和20年初頭頃における南西諸島港湾の状況は次のようである。

種子島	300㍍以上の錨泊地2、舟艇避泊地2
屋久島	300㍍以上の錨泊地2
口永良郎島	300㍍以上の錨泊地1、舟艇避泊地1
諏訪瀬島	300㍍以上の錨泊地2
喜界島	舟艇避泊地2
奄美大島	300㍍以上の錨泊地3、舟艇避泊地1
徳之島	300㍍以上の錨泊地1、舟艇避泊地1
沖永良郎島	300㍍以上の錨泊地1、舟艇避泊地1
沖繩本島	設備港湾1、錨泊地等約10
久米島	舟艇避泊地1
宮古島	300㍍以上の錨泊地1
石垣島	300㍍以上の錨泊地1
西表島	300㍍以上の錨泊地1、舟艇避泊地2
与那国島	300㍍以上の錨泊地1
南大東島	300㍍以上の錨泊地1

那覇港は昭和19年第1第2棧橋を合せて480米、水深は平均5.9米であつた。(琉球要覧より)

奄美大島の古仁屋港、沖繩本島の中城湾、西表島の船浮湾は艦隊泊地として利用されていた。

才4節 沖繩本島(慶良間諸島を含む)

本章においては沖繩本島に関する事項を記述し沖繩作戦に関係深い付属諸島は特に必要なものを付記する。

1. 戦略的地位

沖繩群島は北緯26°~27°に位置し、沖繩本島は南西諸島のほぼ中央部にあつて群島中最大の島で県庁が所在し政治経済の中心をなしている。

本島及び伊江島には良好な飛行場が所在し、南西諸島随一の那覇港があり、南方との連絡圏中で作戦、交通の要衝である。

九州、台湾、支那沿岸の航空基地と相まつて東支那海に進攻する敵を包囲攻撃するに適し、また航行船舶の対潜警戒の要地である。那覇を基点とする台湾、九州、支那大陸等との距離関係は挿図第4のようである。

慶良間諸島は作戦当時日本軍としては沖繩本島に來攻する敵に対し海上特攻基地としての価値を大きく認めていたが、米軍は沖繩本島攻撃のための船舶泊地及び水上機基地としての価値を認めていた。

2. 全般状況

(1) 沖縄本島（沖縄作戦当時の状況）

沖縄本島は南西諸島中最大の島で周囲約450軒面積約1470平方軒である。南北約100軒、巾3-28軒の細長い島で周珊瑚礁の裾礁（リーフ）に囲繞されている。

人口約4.2万

（沖縄群島政府統計課の資料によれば昭和19年

12月離島を含み492,128人となつている）で主食は甘藷1億5千万貫、米11万石、牛1.5万頭で島民は自給可能程度である

地勢は北部の山岳地帯と中南部の丘陵地帯に大別される。

北部の山岳地帯は島の約3分の2を占め脊梁山脈縦走し森林に覆われ耕地に乏しく交通不便である。本部（もとぶ）半島は江島との関連性において重要な地位を占め、かつ名護、渡久志、運天等の泊地、揚陸適地を包含している。

石川地峡以南の中南部は丘陵地帯をなしており、中頭（なかみ）地区と島尻（しまじり）地区に大別することができる。

中頭地区は読谷山地区及び島袋地区以外は比較的平坦で地も広く耕地も開け、読谷山西方及び南方に大飛行場適地がある。交通路は相当発達しているが沖縄作戦前においては良好な自動車道路は少い。

島尻地区は丘陵地帯が断続し小起伏に富み地積も広く沖縄本島中耕地の最も多い地区であるが小禄付近のほか大飛行場適地がない。交通は知念半島を除くほか良好である。

島尻地区は人口最も密で那覇、首里の両市が政治経済の中心をなしている。知念半島、津堅島、勝連半島は相関連して中城湾を制している。

2) 慶良間諸島

那覇の西方約30軒に点在する慶良間列島は各島地勢急峻で飛行場適地は存在しないが各島間の水道は良好な錨泊地をなしている。

3) 久米島

那覇の北西々約80軒に位置する久米島は東西南方共約12軒、面積約...で飛行場適地2個がある。沖縄作戦中海軍の監視隊のほか配兵されなかつた。昭和19年頃の人口は約13,500人である。

8 地質、地形、道路等

(1) 地質

第1章第1節において地質的に外帯、中帯、内帯の3区分を述べたが、沖縄本島は北部(国頭部)は主として中帯の古生層で構成され隆起珊瑚礁の分布は比較的少い。

島の南部(中頭群、島尻群の大部)は外帯の第3紀層あるいはその上に珊瑚石灰岩をいたたく200米に達しない台地でカルスト地形が散在する。

慶良間列島は中帯で伊平屋島、栗国島、久米島は内帯に属している。

(2) 海岸(沖縄本島)

北部の海岸は概して山地が海に迫り上陸適地に乏しいが中南部地区の海岸は珊瑚礁の障害はあるが丘陵地に富み上陸適地が各所に存在する。

a 渡具地(はぐし)海岸(嘉手納正面地区)

残波岬より砂辺に亘る約12軒の間はリーフは距岸4~500米で内陸の地形平坦にして上陸作戦に適している。また海岸近く良好な北、中飛行場が存在している。

海岸付近は平坦であるが奥地に進むにしたがい読谷山、島袋高地帯から敵制される。(筆者註:米軍の上陸正面となつた)

b 砂辺-牧港海岸

砂辺付近から牧港にわたる約8軒の海岸はリーフの距岸は約1,000米前後で海岸に多少の平坦地があり上陸に適するが台地が海岸に近く島袋、上原、前田の各高地帯から敵制される。

(筆者註:戦時中日本軍は飛行場適地を認めなかつたが戦後米軍は宜野湾付近に飛行場を設定している)

c 牧港-那覇海岸

牧港から那覇にわたる約8軒の海岸は上陸に適するがリーフは距岸遠くその上干出リーフも錯雑しているので干潮時には相当の障害をなす。また海岸に近く台地が迫り内陸の地形は比較的錯雑している。

那覇の良港と小湾付近の飛行場を包含している。

d 糸満海岸

大岑岬から糸満南方にわたる約12軒の海岸は相当の正面を以て上陸可能であるが、リーフは距岸2~4,000米であり、そのうえ比較的海岸近くに一連の台地が防障をなすように迫っているため上陸作戦は容易でない。

内陸は比較的緩い丘陵地帯であるが八重州岳高地から敵制される。

小禄飛行場が海岸近くに存在している。

e 南部海岸(漢川海岸)

喜屋武岬から知念岬にわたる約20軒の海岸中、西半部の海岸

リーフは距岸300米前後であるが断崖をなす所多く、また東半部は急峻な台地海岸に迫っているので、上陸に適する地域は溪川地区の5~6軒に過ぎない。

上陸後の作戦においては八重瀬岳高地及び知念半島高地から敵制をうける。

f 中城湾沿岸

勝連半島より知念半にわたる海岸は上陸は可能であるがリーフは相当に複雑な様相を呈している。

上陸のためにはまず津堅島、知念半島、勝連半島の制扼を排除しなければならない。

また上原から島袋に連なる一連の高地はこの方面の上陸に対して極めて良好な障壁をなしている。

小那覇付近には飛行場適地がある(日本軍は19年5月着工し、8月未完のまま工事を中止)

g 金武湾沿岸

石川付近は上陸容易であるがその他は遠浅で岩石多く上陸に適さない。伊島、高離島、平安座島、浜比嘉島及びリーフの関係から船舶の出入に航路が相当限定される。

また石川岳、恩納岳より眼下に見下される位置にある。

h 名護湾沿岸

名護付近4~5軒にわたり上陸適地があるが、八重岳、名護岳

より敵制される。瀬底島と本部(もとぶ)半島の間は良好な錨地をなす。

i 勦定納湾沿岸

リーフの発達は少ないが山地が海岸に迫り上陸作戦は容易でない、運天港は水深14.6~16米で小型船舶には安全な泊地となる。

主要高地帯(沖縄本島)

a 本部半島地区

八重岳(467.2m)を最高とし南北2個の山塊に分れている。半島の西部の高地帯は半島の西方5軒にある伊江島を制するのに恰適な地位を占めている。

半島内部の交通は山地のため極めて制限される。

b 読谷山及び座喜味高地

読谷山(220.2m)は中頭地区における最高の高地帯で北、中飛行場を制する緊要な地形である。傾斜は緩除で土質は掘開には容易であるが利用すべき自然洞窟は殆どない。

また渡具知海岸、金武湾及び北岸の上陸を制約すると共に国頭地区との連絡要地である。

座喜味高地(最高132.1m)は渡具知以北の海岸及び北飛行場を直接制約する。

c 島袋高地帯

最高148.7mの高地帯で読谷山系とともに嘉手納地区を制し、かつ渡具知南方海岸及び中城湾北部を制約する。高地の諸所に岩石が起立している。

また沖縄中部地区と南部地区の連絡要地である。

d 上原地帯

南北約8軒にわたる高地帯で中頭地区と島尻地区の脊梁を形成し、直接に中城湾を制し、その西方台端は砂辺から牧港にわたる西海岸を制する。

首里地区防衛のため北方に対し重要拠点となる。

中城城跡及び161高地は東西両方面を瞰制する要地である。

e 首里及び前田、仲間高地

首里市を含む中部地区の骨幹的地形を形成し、東方運玉森は中城湾を制し、西方の台は牧港より那覇港にわたる海岸を制する。前田、仲間、伊祖、港川を連ねる高地は北方に対し断崖を形成し、一大障壁をなしている。

f 知念半島高地帯

海岸に急峻な傾斜をなす台地で両乞森、縮納山地区は中城湾を制する緊要地形である。南方地区は八重瀬岳とともに湊川地区を制する。

また西方は国場川以南東風平(こちんだ)地区を制する。

g 与座、八重瀬高地

湊及び南部海岸及び北方東風平地区を制する要地である。北方東風平地区に対しては断崖を形成する所が多く、堅固な地形をなすが南方に対しては極めて緩やかな斜面を呈している。

河川

一般に小流で河口付近を除いては大きな障害にならないが雨期には相当の障害となることがある。比謝川(嘉手納付近)、国場川(湊川)の河谷の断崖は相当の障害をなす。

道路

戦時当時の道路状況について62D輜重隊長杉本氏は次のように回想している。

中頭地区は道路に乏しく西海岸は本島の北端辺戸まで、東海岸は読谷山以南地区は道路網は発達しているが一般に路幅狭小で自動車を通ずる道路は少ない。

中頭と島尻とを連絡する道路は東海岸、西海岸及び中央の3路線であつたが、何れも自動車を通ずるが路巾は狭く1~1.5車線程度であつた。道路の程度は中央道路(殿様街道と称す)が最良で、次いで西海岸道が良好であつた。

島尻地区は道路網の最も発達した地区であるが一般に路巾狭く路幅も良好でない。島尻地区の自動車道の状況は次のようである。

島尻地区は道路網の最も発達した地区であるが一般に路巾狭く路幅も良好でない。島尻地区の自動車道の状況は次のようである。

(6) 森林、村落(都市)

a 森林

森林は国頭地区が主体をなしており、中南部地区にも多少ある(戦災により極めて少くなる)が、軍用としてほとんどが国頭地区から伐採輸送された。

資材として利用された主要な種類は、琉球まつ、木麻黄である。海岸にはあえんばが相当に密生しているところがある。

b 村落(都市)

沖縄本島全般に生活程度低く、村落の家屋は一般に貧弱で木造わらぶきが大部である。また暴風雨の影響もあり石垣を囲らしてある所も箇所にある。

国頭地区においては名護町が漁港であり、その中心をなしているがその他は寒村である。

中頭地区においては嘉手納が農産物の集散地となっており村落は比較的発達している。

島尻は首里、那覇の両市を包含し村落も最も発達した地区である。首里は琉球の古都であるが、政治経済の中心は那覇である。糸満町は漁港として有名であるが規模は小さい。

運輸通信

運輸関係

以下主として元那覇警察署長具志堅氏(35年12月)及び62D長杉本氏(35年8月)の回想を綜合したものである。

陸運

県営鉄道として那覇—嘉手納間(23.6軒)、那覇—糸満間(18.3軒)、那覇—与那原間(9.4軒)に軽便鉄道が運行されていた。

軽便鉄道の輸送能力は、機関車5~10t級で、5t貨車3両程度を牽引し速度10~15軒位であつた。また那覇—与那原間にはガソリンカー(客車)が運行していた。

県営鉄道のほか、中頭地区、島尻地区には製糖会社の甘蔗運搬用のトロツコ軌道が発達していた。

(注:トロツコ軌道は作戦間部隊の陣地構築、飛行場建設用として大部分は撤去利用されている)

地方自動車は僅少で荷馬車(約 $\frac{1}{3}$ t積、2台)が地方運送の主体をなしており、作戦時部隊は輜重車代用として活用した。民間の自動車修理工場は極めて貧弱で軍の利用に供しうるものはなかつた。

安謝(那覇北方約1.5軒)に「フタノール」工場があり自動車代用燃料として利用されていた。(作戦間海軍の管理下にあ

つた)

註：琉球要覧の昭和15年の統計によれば、鉄道49台、バス130台、タクシー78台となつている。その後大なる増加はないものと推測される。

b 海運

沖縄本島を中心とする各離島間及び、九州、台湾等との連絡船及び漁船があつた。作戦直前の状況は判明しないが、沖縄大観の統計によれば次のようである。

・昭和12年3月末日における琉球内運搬船

総数54隻(20t以上32隻、5~20t未満19隻、5t以下3隻)

・昭和11年末における漁船数

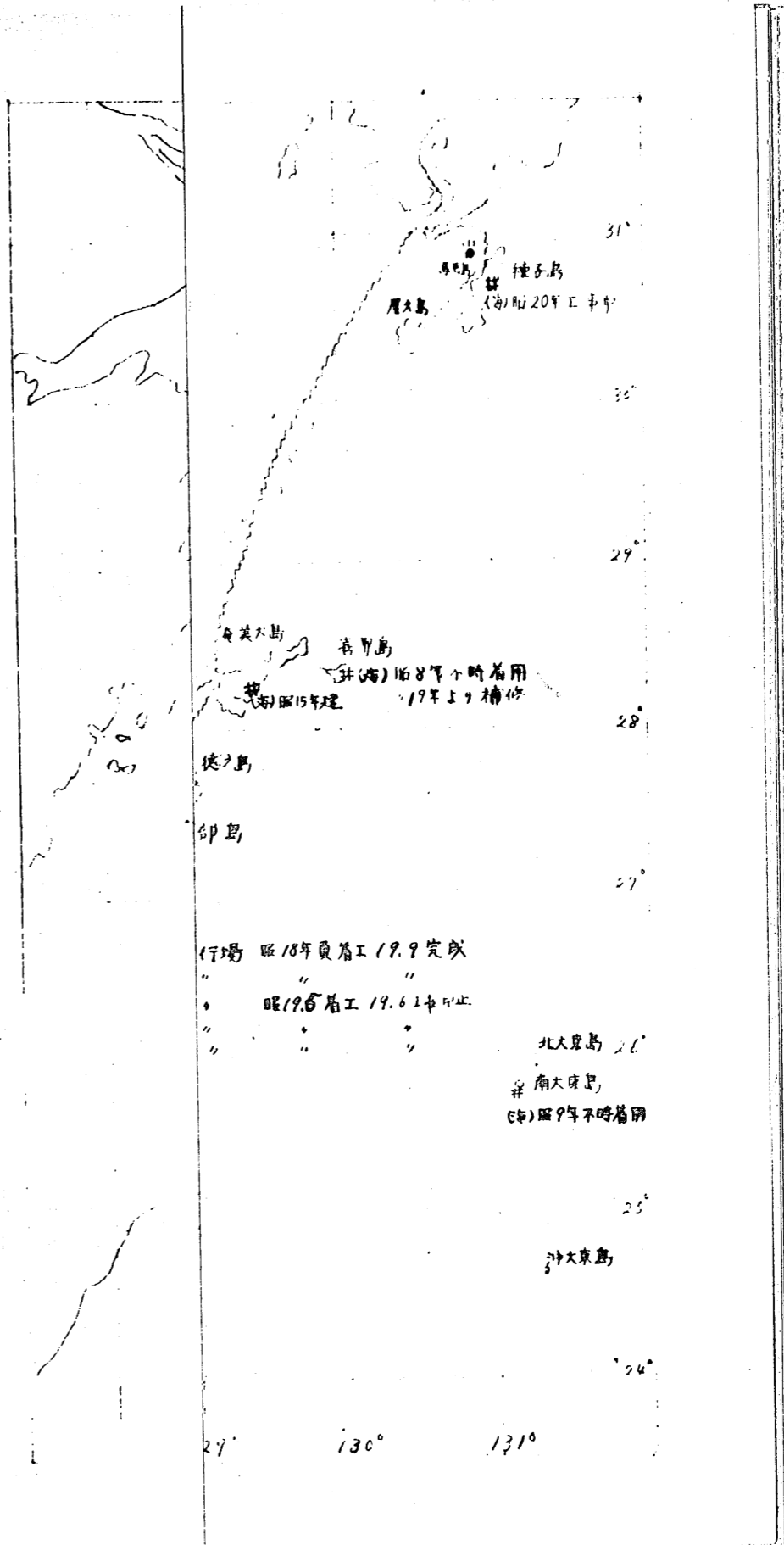
総数105隻(5t未満18隻、5~20t87隻、20t以上1隻)

小漁船(山原船=さんばる船)は相当数あつて道路不道の国頭地区からの木材輸送のため軍としては大いに利用された。

(2) 通信関係

沖縄本島は海底電線により九州、奄美大島、石垣島、台湾間と連絡している。

本島内は各村まで電話が通じ、離島である伊江島、伊計島、津堅島間に海底線で電話連絡が可能であつた。



によれば、鉄道49台、
台となつている。その後
される。

九州、台湾等との連絡船
判明しないが、沖縄大観

内運搬船

、5~20t未満19隻

、5~20t87隻、

当数あつて道路不道の国頭

に大いに利用された。

大島、石垣島、台湾間と連

ある伊江島、伊計島、津堅

た。

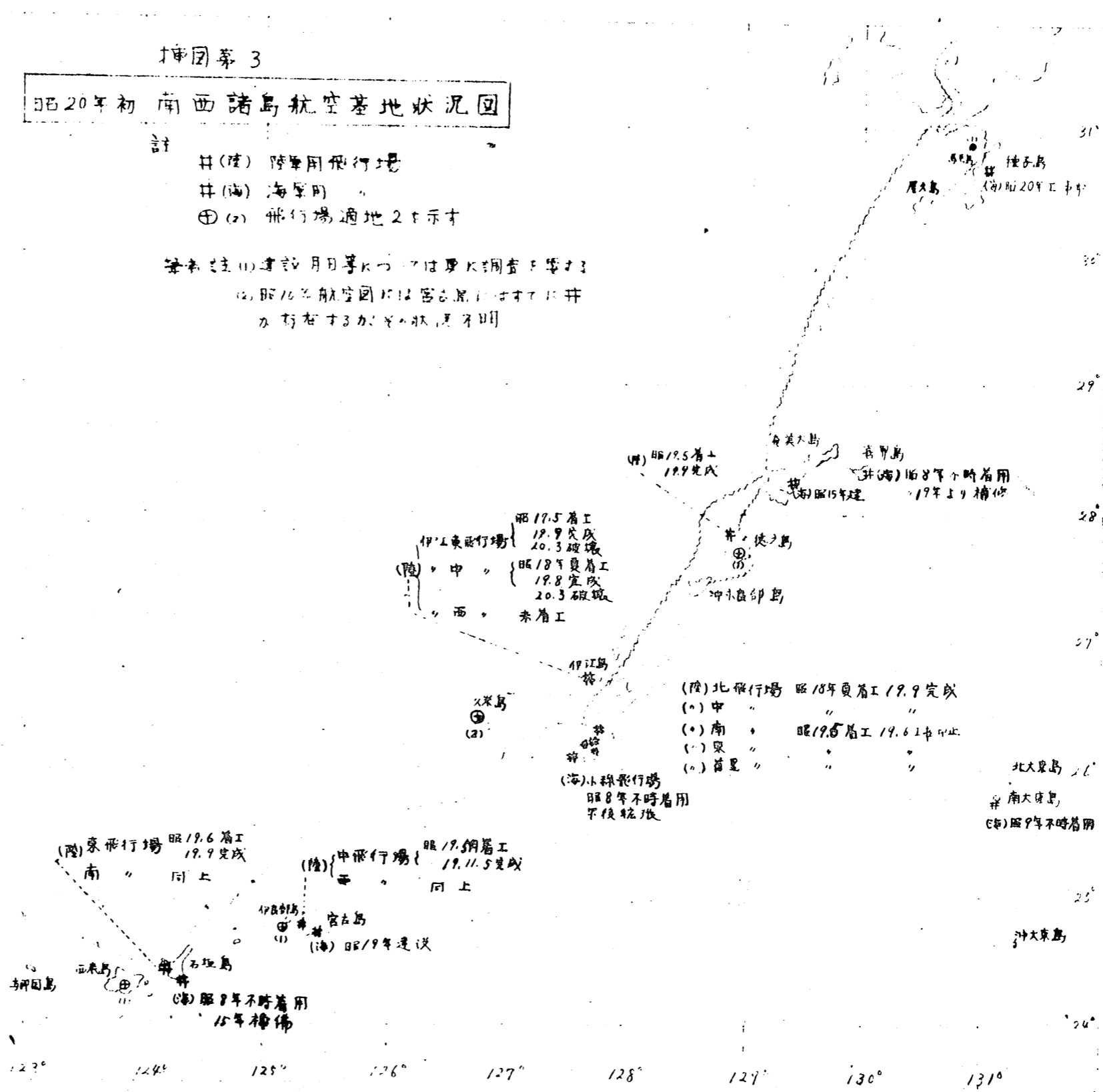
挿図第3

昭和20年初 南西諸島航空基地状況図

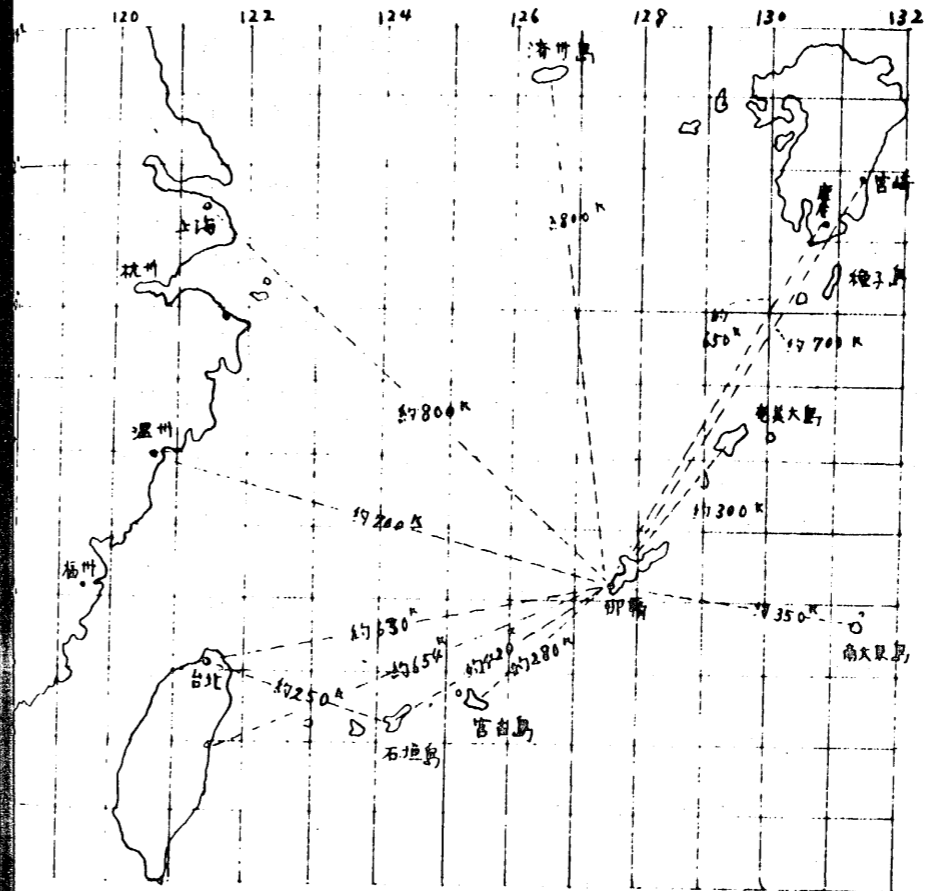
計

- 井(陸) 陸軍用飛行場
- 井(海) 海軍用
- ⊕(2) 飛行場適地2ヶ所

備考(注) 建設月日等については更に調査中である
(2) 昭和20年航空図には記載されておらずに井
が有るがその状況不明



图第4 那霸基地主要地夷距离表



那霸—サイパン 约2220K
 那霸—成 都 约2360K
 那霸—大 刀 洗 约850K

日本軍機 (航空班資料)	米軍機 (其他航空班資料)
97 威 340(海720)	P-38(威) 1,400(航徑距)*
99 紫 700+1人	P-40 1,200(")*
99 輕爆 500+1人 (海750)+1人	B-25B 1,610(")*
97 重2型 2,800 (航徑距)	B-26 1,130
100 重4型 3,000 (航徑距)	B-17 900(爆6350kg)
95 重前 500+1人	B-24 1,200(" 3,600kg)
	B-29 5,320(" 9,100kg)*

才2章 南西諸島戦備強化の経緯

才1節 大東亜戦開始直前頃より昭和19年初頭頃までの状況

- 1 昭和16年夏以来次のように要塞が建設編成された。
 - 16年7月中城湾及び船浮の臨時要塞建設命令が下され、8月工事に着手し9月15日要塞司令部等の編成があり11月8日準戦備が下命せられた。
 - 奄美大島要塞（大正12年4月開庁）は昭和16年9月10日臨時編成下命せられ11月8日準戦備が下令された。
- 2 大東亜戦開始にあつては、奄美大島の古仁屋湾が南方作戦船団の仮泊地に利用された。爾後、要塞関係部隊に多少の変更等があつたが空襲も受けることなく昭和19年初頭に至つた。

才2節 才32軍の創設

- 1 昭和18年夏頃より南方地域との連絡圏としての南西諸島の価値が漸次浮び、昭和19年初頭から防衛強化の問題が生じ、19年2月17日トラックの大空襲以来切実な問題としてとりあげられ3月22日南西諸島に才32軍が創設された。
- 2 才32軍の創設時の主要陣容は次のようである。

軍司令官	陸軍中将	渡辺正夫
参謀長	陸軍少将	北川潔水
高級参謀	陸軍大佐	八原博通（作戦）

参 謀	陸軍中佐	釘 官 消 重 (航空)
"	陸軍中佐	八 板 繁 広 (船舶)
"	陸軍小佐	三 宅 忠 雄 (後方通信)
高級副官	陸軍中佐	葛 野 隆 一

3 才 3 2 軍の編成に充当を予定された主要兵力は次のようである。

才 3 2 軍司令部

独立混成才 4 4 旅団

独立混成才 4 5 旅団

独立混成才 2 1 連隊

重砲兵連隊 3

高射砲大隊 1 個

飛行場大隊 数個

飛行場中隊 数個

飛行場設定隊 数個

軍直轄部隊 若干

才 3 章 才 3 2 軍の作戦準備

才 1 節 1 0 号作戦準備

1. 才 3 2 軍の任務 ()

才 3 2 軍創設と共に台湾軍にも戦闘序列が下命せられ、次の任務が付与された。

1 9 年 3 月 2 2 日の大本営命令

- (1) 大本営は皇土南陲の防衛強化を企図す
- (2) 才 3 2 軍司令官は海軍と協同し速かに作戦準備を強化して南西諸島の防衛に任ずべし
- (3) 台湾軍司令官は海軍と協同し速かに作戦準備を強化して台湾の防衛に任ずべし
- (4) 防衛総司令官の防衛担任地域及才 3 2 軍、台湾軍、才 1 4 軍間の作戦地域の境界左の如し

防衛総司令官の防衛担任地域と才 3 2 軍間

北緯 3 0 度 1 0 分

才 3 2 軍、台湾軍間

東経 1 2 2 度 3 0 分

台湾軍、才 1 4 軍間

北緯 2 0 度 1 0 分

- (5) 西部軍司令官及び台湾軍司令官は才 3 2 軍の兵站を援助すべ

し

6 細項に関しては参謀総長をして指示せしむ

本命令によつて才32軍及び台湾軍の防衛地域が従来の防衛総司令官から切り離されることとなり、内地部隊と作戦部隊の性格が生じた。

しかしながら、給養、対官民問題は内地と同じ関係にあつたので、急速な作戦準備には法令的に相当の制肘を受ける状態にあつた。(種図カ5参照)

2 10号作戦準備要綱

才32軍の作戦準備の準拠として大本營の指示として「10号作戦準備要綱」が示された。その方針及び要領は次のようである。

才1 方針

- 1 台湾軍及び才32軍は南陞の皇土防衛及び南方圏との交通確保等のため海軍と協同して台湾方面より南西諸島方面にわたる作戦準備を強化し、以て先ず敵の奇襲に備えると共に情勢の転により敵の攻略企図を撃砕し得るの態勢を整う。

(企図 秘匿上十号作戦準備と呼称す)

- 2 本作戦準備は航空作戦準備を最重点とし他の事項はこれに從属す。

- 3 本作戦準備中敵の奇襲対応の処置は速かにこれを整え、全般

的作戦準備は昭和19年7月を目途としてこれを概成す。

才2 要領

1 航空作戦準備

- (1) 台湾東海岸地区より南西諸島にわたり数個の航空基地(1基地は極力集約せる数個の飛行場を以て編成す)を造成配置しこれを基盤とする航空作戦の遂行を容易ならしむ。

作戦準備の規模は南西諸島 台湾東部(八重山列島地域を含む)各々約1飛行師団の展開及び作戦を可能ならしむるを目途とす。

- (2) 航空基地配置の一案別紙才1の如し。
- (3) 航空基地の設定は南西諸島に在りては才32軍、台湾に在りては台湾軍これに任ずるを本則とす。

- (4) 航空基地設定に方りては各基地毎に先ず核心飛行場を急造完成す。

尚各基地中1飛行場は努めて滑空機の終結使用を可能ならしむる如く施設す。

- (5) 航空資材の集積は7月迄に約2飛行師団月分、次で約1飛行師団月分と予定す。

2 地上兵力の運用

- (1) 地上兵力は航空基地の防衛を主とし併せて主要なる艦船泊